

大学基準協会

〒162-0842
東京都新宿区
市谷砂土原町2-7-13
Tel.03(5228)2020
Fax.03(5228)2323
http://www.juaa.or.jp

大基委相第285号
平成16年3月5日

札幌医科大学

学長 今 井 浩 三 殿

財団法人大学基準協会
会長 清 成 忠 男



貴大学の相互評価結果について

標記に関し、平成16年3月5日開催の評議員会および理事会において、相互評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合しているものと承認されましたのでご通知いたします。具体的な評価結果につきましては、同封の「札幌医科大学に対する相互評価結果」をご覧ください。貴大学に対する認定期間は、平成16年4月1日より7年間（平成23年3月末まで）となります。大学基準適合認定証と認定マークについては別便にて送付いたします。

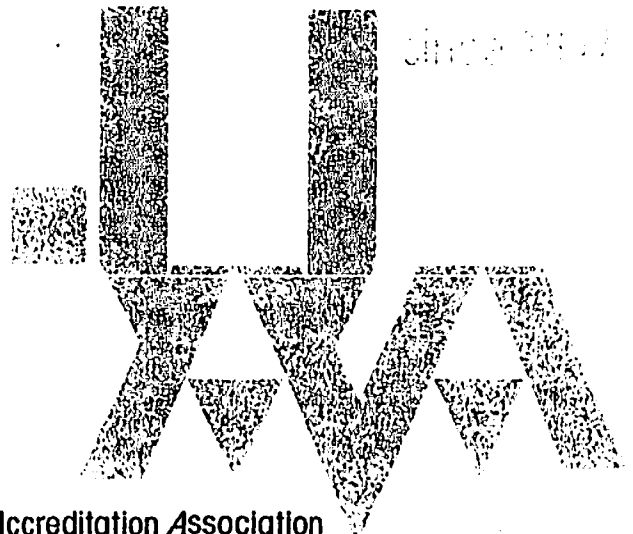
また、今回、「勧告」あるいは問題点の指摘に関する「助言」の付せられた大学におかれましては、「勧告」の趣旨に添った対応策を講じられるとともに、「助言」の趣旨も可能な範囲で参酌され、その改善実施の概況に関して「改善報告書」をお取りまとめの上、平成19年7月末日までに本協会会長宛にご提出いただくこととなっております。

なお、評価プロセスにおける各分科会での評価の状況をお示しするものとして、「参考意見」並びに「評定一覧」も同封しておりますので、ご参考にしていただきたく存じます。

同封文書

- 1 「札幌医科大学に対する相互評価結果」
- 2 「札幌医科大学に対する参考意見」、「札幌医科大学に対する評定一覧（参考）」

以上



Japan University Accreditation Association

札幌医科大学に対する相互評価結果

I 認定の可否

貴大学は 2003（平成 15）年度相互評価の結果、本協会の大学基準に適合していることを認定する。

II 相互評価結果の概要

[1] 総 評

1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1950（昭和 25）年設置の北海道立の医科大学として、医学部・保健医療学部の 2 学部および医学研究科・保健医療学研究科の 2 研究科からなる医系総合大学であり、「進取の精神と自由闊達な気風」及び「地域医療への貢献と医学研究の両立」という建学の精神のもとで、公立大学として「地域における知の拠点」であることを目指しつつ、その使命・目的に沿った運営がなされていると評価できる。

この使命・目的に基づいて、貴大学は教育・研究・診療というそれぞれの分野で公立大学として期待される使命を果たし、地域に根ざした活動を積極的に展開している。たとえば地域医療への貢献を意図した入学者選抜、附属病院と連携した教育・研究体制の整備、地方医療機関への協力、北方医療に焦点を絞った国際交流等は、貴大学の特徴と独自性を示すものであり、今後の更なる発展を期待したい。

また、各学部、研究科においても、大学の使命・目的に沿った、適切な理念・目標が明示されている。

2 自己点検・評価の体制

地域医療への貢献と医学研究の両立を目指すという理念に沿って、早くから大学改革の気概をもってその改善に取り組んでいる姿勢は評価できる。即ち、1991（平成 3）年に自己点検・評価活動を開始、1995 年に全学の自己点検評価委員会を設置、1996 年には第一次報告書を取りまとめている。しかし、その後は全学的な点検・評価活動は概して活発とはいえ、今回の評価活動が本格的な自己点検・評価としては第 2 次評価というべきものである。自己点検・評価の基本方針は明示されているので、その具体化と実施を期待したい。

3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

貴大学が北海道立の公立大学としての理念・目標に基づいて、医学部及び保健医療学部各々部局ごとの理念と目標を設定し、高い水準での目標達成に努力されていることは、自己点検・評価報告書、ならびに実地視察における面談調査からも十分に推察されることである。貴大学の卒業生の北海道への定着率が8割に達し、地域医療に大きく貢献していること、医師および看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験に関して、高い合格水準を維持していることなどは、貴大学の人材養成における努力の成果といえよう。

他方、自己点検・評価報告書やその他の資料には、保健医療学部理学療法学科における収容定員に対する在籍学生数比率を是正することなど改善すべき課題があることも示唆されているので、以下の点に関する勧告と助言を踏まえた改善策を実施し、一層の改善に努められたい。

[2] 勧告・助言

総評に提示した事項に関連して、特に改善を要する点や特筆すべき点を以下に列挙する。

一、勧告

1 学生の受け入れについて

- 1) 保健医療学部理学療法学科における収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、是正されたい。

二、助言

1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標について

① 長所の指摘に関わるもの

なし

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

2 教育研究組織について

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 教員定数の増加が困難でありながら、医学・医療の高度化等に対応するために、既存の講座等の定員削減をして、講座（検査医学、地域医療総合医学など）、研究部門（分子医学研究部門、分子機能解析部門）、高度救命救急センターなどを新設してきた努力は評価できる。

- 2) がん研究所、教育研究機器センター、臨海医学研究所、動物実験施設部、情報センターなどが学部・大学院の教育・研究と連携して有効に機能していることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

3 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備について

(1) 教育研究の内容等

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 保健医療学部では、臨床（地）実習も含め、各学年の方針を定めて、学修主題別に一般教養科目、専門科目を区別し、体系的に配置していることは評価できる。
- 2) 保健医療学部では、チーム協働を目指し、保健医療総論を3学科合同で開講していることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 医学部では、一般教育の重要性をより明確化、具体化する必要がある。
- 2) 助産師の教育については、専任教員の不足から免許取得させうるカリキュラムが組めない状況にある。

(2) 教育方法とその改善

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 保健医療学部では、カリキュラム委員会を設置し、教員、学生へのアンケート調査を試行して教育効果を把握している。これらの調査結果をうけて、オフィスアワーやアドバイザー制度など履修指導方法の工夫、シラバスの充実、FDへの取り組み、学生による授業評価の導入・活用などの体制を整えている点は評価できる。
- 2) 保健医療学部では、国家試験合格率はほぼ100%であり専門職資格取得は達成できている。
- 3) 両学部では、就職先の70%以上が北海道内であり、地域医療に貢献していることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 医学部では、実習の期間が相対的に短いと思われるので、早期体験実習による実習病院での指導内容、方法などがより具体化される必要がある。
- 2) 医学部において、医学教育ワークショップや医学教育セミナーなどに未受講者がいる点は改善が望まれる。
- 3) 保健医療学部では、学生からの教育評価アンケート結果を効果的に活用するには、個々の教員の教授方法の改善が重要である。アンケート結果の教員への伝達、指導、改善結果の把握について具体的方策を明記する必要がある。

(3) 国内外における教育研究交流

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 両学部で海外の大学と語学研修（アルバータ大学）、医学部では、臨床研修（カルガリー大学）を行い、単位互換、認定を行っている。語学研修、海外臨床研修に対する学生の評価は良好であり、評価できる。
- 2) 北海道の北方圏構想にリンクして研究面で積極的に取り組んでいることは評価できる。
- 3) 保健医療学部において、中国ジャムス大学ヘリハビリテーション部門の立ち上げの支援、カイロ大看護学部設立の支援などを行っていることは評価できる。
- 4) 国際交流部、国際医学交流センターを設置するなど、国際交流の拡大を図っていることは評価できる。
- 5) 保健医療学部では、私費外国人留学生の受け入れについての制度が整えられている。また、JICAの研修を受け入れている。これらは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

4 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備について

(1) 教育・研究指導の内容等

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 保健医療学研究科では、外国人教授を採用し、国際性豊かな教育となるよう配慮され、成果を収めていることは評価できる。
- 2) 保健医療学研究科では、修士の2専攻に共通する科目として、地域医療へ貢献するという理念に基づく科目ならびに情報化や医療の最先端の研究に対応させる科目が設けられていることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 医学研究科では、社会人、外国人に対する教育的配慮がなされていないので、その改善の努力が望まれる。

(2) 教育・研究指導方法の改善

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 保健医療学研究科では、教員へのアンケート調査がなされ、カリキュラム、シラバス、研究指導体制について自己評価していることは推奨される。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 医学研究科では、院生による授業評価が行われる必要がある。

(3) 国内外における教育研究交流

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 国際医学交流センターは宿泊施設を備え、来道した海外の研究者との交流がなされ、教育・研究の向上や改善に努めるという目標が示されていることは評価できる。
- 2) 札幌医科大学学術振興会、札幌医科大学後援会を設置して学生の海外派遣を支援していることは評価できる。
- 3) 外国人教員の短期教育契約を推進し、外国人教員の受け入れを盛んにしている。更に、情報ネットワークを通じ、エア・セミナー形式で外国からの集中講義、共同セミナーを行っていることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

(4) 学位授与・課程修了の認定

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 保健医療学研究科において、論文審査の公開、副指導員・副主査に学外者の導入が行われていることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

5 学生の受け入れについて

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 医学部では、外部有識者との懇談会を2000（平成12）年9月以来2回開催し、入試についての意見を聴取している点は評価できる。
- 2) 医学部では、2002（平成14）年度より前期日程の2次学力試験に英語のリスニングテストを導入し、国際化の方向を推進していることは評価できる。
- 3) 保健医療学研究科では社会人選抜を実施し、面接または口頭試問を行って適性を判定していることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 特別研究生制度を取り入れているが、北海道の保健医療を指導、援助する立場の公立高等教育機関としては実績が少ない。
- 2) 保健医療学研究科では、合格者が定員より少ない年度がある。志願者が少ないことについて、その原因等が十分把握されているか疑問である。自大学出身の進学者割合が看護学修士課程で低いことについて、原因を

十分に把握し、改善することが望まれる。

6 教育研究のための人的体制について

① 長所の指摘に関わるもの

なし

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 医学研究科では、研究支援職員の数少なく、より適正な配置が行われる必要がある。
- 2) 保健医療学部の教員数が、その内容に較べてやや不足気味で、そのため授業負担の過重などの問題が生じているようである。
- 3) 保健医療学部では、専任教員一人当たりの授業時間に格差があり、これは文部科学省の視学調査でも指摘されている。しかし、是正の方向性は見えていない。専任教員一人あたりの授業時間数について実習担当も含めて調査し、格差是正の方策を検討する必要がある。実地視察では、外国人教員を日本人教員に交代させ学部教育に参加できるようになっていることが判明したが、今後、その結果を見定めたい。

7 大学院における研究活動と研究体制の整備について

(1) 研究活動

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 医学研究科では、科学研究費等の学外研究資金量も年々増加していることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 保健医療学部看護学科の研究活動は低調である。改善が望まれる。

(2) 研究体制の整備

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 医学研究科では、教員の研究費、研究旅費も安定的に確保されており、評価できる。また、旅費については、「北方医学研究費」という特別の海外研究制度を設けている。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

8 施設・設備等について

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 医学部では、一室10名程度の自習室が22室確保されており、各種セミ

ナー、国家試験対策のための学習など、学生の自主的諸活動に有効に利用されていることは評価できる。

2) 医学研究科では、院生専用のスペースを設け、研究室として4室があり、学部学生と共用の演習室もある。さらに、院生専用ロッカー及び論文審査室などもある。また、教育研究機器センターに大型・高額機器を備え共同利用に供している。これらは評価できる。

3) 情報センターの設置によりキャンパスのインテリジェント化に取り組み、北海道における医療の拠点を目指していることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

9 図書館及び図書等の資料、学術情報について

① 長所の指摘に関わるもの

1) 特別開館（夜間及び土・日の職員不在時の開館）を実施し、全日24時までの利用が可能になり、これにより利用者が以前の4倍に激増したことは評価できる。

2) OA化・IT化も進んでおり、国内で初めて開発した連動システムにより情報検索から文献申込みまで自動的に処理できる最新のシステムが整備されていることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

10 社会貢献について

① 長所の指摘に関わるもの

1) 卒業生の道内への医師派遣は80%にも達し、この面でも地域医療に貢献している。また、へき地病院等への医師派遣にも協力していることは評価できる。

2) 2001（平成13）年11月に公立大学における最初のバイオ・ベンチャー企業として、本学教員による遺伝子関係のベンチャー企業が設立されたことは、社会貢献の一環として評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

なし

11 学生生活への配慮について

① 長所の指摘に関わるもの

1) 学生部は、学生部長以外に教員3名が部員となっており、また学生担当

教員制度も採用され、学生指導に当たっていることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 定期健康診断の受診率が、医学研究科ではわずかに 8.7%、保健医療学研究科でも 41.6%と半数を割っており、改善が望まれる。

1 2 管理運営について

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 大学全体の管理・運営は、評議会・大学（拡大）三役会議・学長室会議などを通じて適切になされており、学長の選考が、専任教員による選挙を通じて適切になされていることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 両学部とも教授会は専任教授をもって構成しているが、学部運営にあたっては、助教授以下の教員の意見のくみ上げや、決定事項等の周知等についても考慮することが望まれる。

1 3 事務組織について

① 長所の指摘に関わるもの

なし

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 公立大学特有の問題として、職員が「様々な部署から大学事務局に転入してきて、比較的短い期間で自治体の他の部署に転出する」という人事ローテーションが一般的であり、専門的知識を有する職員が育ちにくいシステムとなっている。

1 4 自己点検・評価等について

① 長所の指摘に関わるもの

なし

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 自己評価活動は、比較的早い 1991（平成 3）年から動き出しているが、本格的に自己点検評価委員会を設置したのは 1995 年であり、1996 年に第 1 次の報告書がとりまとめられている。しかし、その後は全学的な活動は行われず、今回の評価活動で再開された状況にある。基本方針は明示されているのでその具体化と実現は今後の課題であろう。

1 5 情報センターについて

① 長所の指摘に関わるもの

- 1) 早くから情報センターの必要性を認識し、現在 教職員、研究生、卒業

生、学生にIDカード及びメールアドレスを発行し、IT化時代に対応して24時間情報センター機器の利用できる管理体勢を整えている。そして、教育支援、研究支援、地域医療支援、エア・セミナーの技術協力をを行っていることは評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1) 情報網の発達による個人セキュリティに対する認識の希薄さ、ウイルス感染などサービス増加に伴っての倫理面、セキュリティ面での問題が山積しており、これらに対する教育ならびに対策が重要である。

以上

札幌医科大学に対する参考意見

相互評価の過程のなかで、分科会の主査報告書に、以下のような意見も含まれていた。参考までに列記する。

- 1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標について
 - ・ 保健医療学研究科の理学療法学・作業療法学専攻博士課程において、前期と後期の区別が必ずしも明確とはいえない。さらに、入学時に看護師、理学療法士、作業療法士の免許取得者であることを絶対条件としていないことと教育目標に掲げられた人材育成との関係が説明されていない。
- 2 教育研究組織について
 - ・ 保健医療学研究科看護学専攻博士課程及び助産婦専攻科の設置に関する検討が停滞状態にあるとのことであるが、「現実的な検討」を期待したい。
- 3 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備について
 - ・ 大学での看護学教育として総合看護の教育としての視点から、3年次編入学の履修指導方針および助産師の免許取得可能なカリキュラム編成について、その必要性も含めて見直す必要がある。
 - ・ アルバート大学における語学研修の単位認定制度があるが、シラバスに記載されておらず、学生に十分認知されていなかったようである。しかし、その後、点検されており、改善が期待できる。
 - ・ 保健医療学部では、厳密な成績評価に不可欠な、科目ごとの「到達レベルと成績の基準」がシラバスに明記されていないので、改善が望まれる。
 - ・ 看護学実習のシラバスの示し方を工夫する必要がある。学習活動を学生にわかりやすく示すには、講義・演習とは異なった方法が必要であろう。
 - ・ 保健医療学部看護学科の臨床実習教育において、臨床側の指導看護職との協働の形態をとっている。協働体制、指導様態等において努力はしているものの、円滑性、協力性に問題が残されていると思われる。
- 4 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備について
 - ・ 医学研究科では、基礎医学科目と臨床医学科目は選択必修制となっている。従来の基礎医学と臨床医学の概念を捨てて、研究内容を意識した再編を2001(平成13)年度より実施している。ただし、院生は主科目に所属する専攻領域を3科目、領域以外の副科目を2科目選択することになっているが、それは個人の希望により、科目も期間も決められているので、本カリキュラムの主旨が活かされているかどうか点検・評価する必要がある。
 - ・ 医学研究科では、学位論文の審査の透明性と客観性を一層高められることが望まれる。

- ・ 保健医療学研究科では、学位論文を審査制度のある学術雑誌へ投稿することを推奨（博士前期）・義務（博士後期）としていることは評価できる。
- ・ 保健医療学研究科では課程博士の審査においては、論文が審査のある学術雑誌に掲載受理されることを求めている。改善が望まれる。

5 学生の受け入れについて

- ・ 医学部では、推薦選抜対象者は、道内学校長の推薦を受けた者に限り行っており、理念・目的に合っていることは評価できる。
- ・ 医学部で、面接の導入等によって、教職員の負担の増大が問題になっているが、適切な対応が望まれる。
- ・ 医学研究科分子・器官制御医学専攻の収容定員における在籍学生数比率が高い一方、地域医療人間総合医学専攻及び情報伝達制御医学専攻はいずれも定員割れである。また、保健医療学研究科看護学専攻（修士）・理学療法学・作業療法学専攻（博士前期）はいずれも定員割れである。それぞれについて、原因の検討と対応が望まれる。
- ・ 質問事項への回答と実地視察から、周辺の看護職に対してニーズ調査を行い、又、専門看護師育成に向けてカリキュラム改正の準備をしていることが判明した。今後、その結果を見定めたい。
- ・ 推薦入学者の入学後の成績追跡などが必要であろう。
- ・ 保健医療学部では、入学定員が理学療学科、作業療学科で各々20名であり、社会貢献を重要視する公立大学としては少ないのではないかと考えられる。
- ・ 医学部、医学研究科では、外国人留学生の受け入れが少ないので、改善が望まれる。

6 教育研究のための人的体制について

- ・ 両学部において、教授選考等における選考基準の明確化が今後の課題であろう。とくに、採用・昇格の際の教育業績の評価基準および臨床における診療活動の評価基準等の明文化が望まれる。
- ・ 保健医療学部において、遠隔地の実習指導体制の工夫が始められていることは評価できる。
- ・ 保健医療学部において、研究補助員はいるが、実験・演習・実習の多いカリキュラムでもあるので、予算措置が行われ始めたTAの成果を見定めたい。
- ・ 非常勤講師数と時間数が看護学科では他学科に比較して多いのは、「看護師課程と保健師課程の二つの専門課程を運用している」と報告しているが、それだけでは分かりにくい。また、非常勤講師の資質改善のためのFD活動についての報告もない。
- ・ 保健医療学部看護学科において、看護介入に関する実践的研究をしている教員は少ない。一方、看護教育に関する研究が多い。理念との関係で、検討が必要であ

ろう。

7 研究活動と研究体制の整備について

- ・業績評価については、数やインパクトファクターのみからの評価となっており、当該専門領域にふさわしい評価の視点を明確にする必要があるだろう。
- ・学外活動に時間をとりすぎている教員がいる。しかし、教育を第一義的に考え、教育の充実と専門性の質を高めるための研究であり、それを社会に還元するという意味において社会活動を行うという基本的考えが示された。それによる指導の成果を見定めたい。
- ・保健医療学研究科では、理念・目的との関係でみると、国際性については研究活動の評価は点検・評価されているが、その他の目的からは十分点検・評価されているとはいえない。
- ・保健医療学研究科において、附属病院での研究活動が十分に行われるよう、連携することが望まれる。

8 施設・設備等について

- ・体育館が医学部・保健医療学部の共用のため、手狭であるので、改善が望まれる。
- ・保健医療学研究科では、専門領域によっては実験室の不足が教育研究にとって致命的となる。当研究科における研究内容の動向を検討し、必要な実験室の確保・整備に努めることが望まれる。
- ・保健医療学部における施設のバリアフリー化の推進が望まれる。
- ・動物実験施設、附属がん研究所の老朽化の改善が望まれる。

9 社会貢献について

- ・へき地病院等への地域医療支援センターからの医師派遣について、公平性と透明性に留意することが求められる。

10 学生生活への配慮について

- ・セクシュアル・ハラスメントに対する相談窓口として10名の教員を任命しているが、現在までのところ、相談実績はないとのことである。相談実績がないということが、単に問題が潜在化しているに過ぎないということはないかどうかを検討することが望まれる。なお、ハラスメントは単に性的なものにとどまらず、アカデミック・ハラスメントにも留意することが望ましい。

11 管理運営について

- ・運営諮問会議の設置が検討課題となっているが、その適切な展開を期待したい。
- ・助教授以下の教員の大学・学部運営への参加の方策を検討する必要があるのではなかろうか。

12 事務組織について

- ・病院長についている事務職の役割・位置づけなどが、必ずしも明確ではないように見受けられるので、明確にすることが望まれる。

1.3 自己点検・評価等について

- ・ 自己点検・評価活動を、一過性のものとしなないために、今回の活動を契機に、本協会の指摘事項をふまえて、絶えざる改善の努力がなされることが期待される。

1.4 附属病院

- ・ 大学病院を医学部附属から大学附属として構造改革し、理学療法・作業療法については連携を保障する部門を立ち上げた。しかし、看護学領域については難しい問題があり、これまでの協力関係を保つレベルにとどまっているので、改善が望まれる。
- ・ 附属病院が機構上医学部附属であるため、保健医療学部の臨床教育上問題をはらんでいるようであり、大学附属病院化が検討課題であろう。この点は実地視察で確認されたが、適切な実施を期待したい。
- ・ チーム医療の実現の視点から病院の改革が行われていることは評価できる。しかし、もっとも大きな部分を占める看護部門については解決されるべき問題が残されていると思われるので、これについても改善が期待される。

以上